名目国内総生産（季節調整系列）

（単位:10億円）

	国内総生産（支出側）	民間最終消費支出	家計最終消費支出	除く持ち家の帰属家賃	民間住宅	民間企業設備	民間在庫品増加	政府最終消費支出	公的固定資本形成	公的在庫品増加	財貨・サービス 純輸出	輸出	輸入	国民総所得	総固定資本形成	国内総生産（支出側）（除FISIM）	家計最終消費支出（除FISIM）	財貨・サービス 輸出（除FISIM）	輸入（除FISIM）
2011/ 10- 12.	473,441.8	287,668.3	280,914.9	234,390.3	13,619.4	66,701.4	-3,650.2	96,423.7	20,424.1	34.4	-7,779.2	69,802.9	77,582.1	488,161.6	100,744.8	467,259.7	276,894.4	69,517.7	77,582.1
2012/ 1- 3.	480,431.7	291,395.6	284,571.1	238,026.0	13,446.6	65,140.3	-1,823.0	97,985.7	21,891.5	24.7	-7,629.7	71,923.2	79,552.8	494,838.3	100,478.4	474,214.1	280,501.1	71,637.9	79,552.8
4- 6.	478,230.0	290,645.6	283,755.9	237,210.3	13,617.7	65,148.2	-3,681.2	97,325.4	23,140.9	18.0	-7,984.4	72,034.9	80,019.3	493,560.6	101,906.7	472,066.9	279,706.7	71,749.7	80,019.3
7- 9.	473,827.0	288,177.2	281,205.3	234,681.4	13,690.3	62,931.6	-2,321.9	97,841.4	23,532.7	65.7	-10,090.1	68,139.4	78,229.5	489,013.0	100,154.6	467,761.7	277,228.5	67,854.2	78,229.5

＊年率で表示している。
＊総固定資本形成＝民間住宅＋民間企業設備＋公的固定資本形成
＊1994年1-3月期～直近期の原系列に季節調整をかけている。

名目国内総生産（季節調整系列）　（前期比）

（単位:%）

	国内総生産（支出側）	民間最終消費支出	家計最終消費支出	除く持ち家の帰属家賃	民間住宅	民間企業設備	民間在庫品増加	政府最終消費支出	公的固定資本形成	公的在庫品増加	財貨・サービス 純輸出	輸出	輸入	国民総所得	総固定資本形成	国内総生産（支出側）（除FISIM）	家計最終消費支出（除FISIM）	財貨・サービス 輸出（除FISIM）	輸入（除FISIM）
2011/ 10- 12.	-0.3	0.3	0.2	0.3	-0.5	7.3	(-0.4)	0.0	-1.7	(-0.0)	(-0.9)	-5.3	0.4	-0.3	4.2	-0.3	0.2	-5.3	0.4
2012/ 1- 3.	1.5	1.3	1.3	1.6	-1.3	-2.3	(0.4)	1.6	7.2	(-0.0)	(0.0)	3.0	2.5	1.4	-0.3	1.5	1.3	3.0	2.5
4- 6.	-0.5	-0.3	-0.3	-0.3	1.3	0.0	(-0.4)	-0.7	5.7	(-0.0)	(-0.1)	0.2	0.6	-0.3	1.4	-0.5	-0.3	0.2	0.6
7- 9.	-0.9	-0.8	-0.9	-1.1	0.5	-3.4	(0.3)	0.5	1.7	(0.0)	(-0.4)	-5.4	-2.2	-0.9	-1.7	-0.9	-0.9	-5.4	-2.2

＊（ ）内の数値は寄与度。
＊1994年1-3月期～直近期の原系列に季節調整をかけている。

公　告

諸　事　項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第５８０号
大阪府岸和田市春木北浜町２番18号
債務者　田邉　　洋
1　決定年月日時　平成24年12月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下　英久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月５日午後２時
5　免責意見申述期間　平成25年２月19日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２４年（フ）第５８１号
大阪府岸和田市春木北浜町２番18号
債務者　田邉　敬子
1　決定年月日時　平成24年12月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下　英久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月５日午後２時
5　免責意見申述期間　平成25年２月19日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２４年（フ）第６１２号
大阪府泉佐野市長滝3256番地の２、住民票上の住所大阪府泉南市樽井９丁目19番23号
債務者　タクミこと　内匠　京子
1　決定年月日時　平成24年12月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小谷　隆幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月12日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年２月19日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２４年（フ）第７８号
茨城県行方市芹沢900番地17
債務者　荒木田　繁
1　決定年月日時　平成24年12月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　　篤
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月５日午後２時
5　免責意見申述期間　平成25年２月20日まで
水戸地方裁判所麻生支部

平成２４年（フ）第７３４号
埼玉県川越市大字下広谷1170番地３　ガーデンハイツ広谷Ａ―101号室
債務者　眞柄　達也
1　決定年月日時　平成24年12月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉野　匡彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月６日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成25年２月20日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２４年（フ）第７８０号
埼玉県川越市大字小堤418番地14
債務者　本間　義勝
1　決定年月日時　平成24年12月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西本　昌弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月６日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年２月20日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２４年（フ）第１４２号
栃木県小山市大字出井1944番地191
債務者　松沼　賢吉
1　決定年月日時　平成24年12月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鹿村　庸平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月26日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年２月25日まで
宇都宮地方裁判所栃木支部

平成２４年（フ）第１５１５号
京都市伏見区納所妙徳寺20番地７
債務者　岸田　　勇
1　決定年月日時　平成24年12月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福井　啓介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月11日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年２月25日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第３２２号
奈良県北葛城郡河合町星和台１―１―３―11号棟303号、住民票上の住所奈良県北葛城郡河合町高塚台２丁目17番地３
債務者　オートギャラリー西大和大阪テクニカルセンターこと　道場　康博
1　決定年月日時　平成24年12月13日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東海　伸晃
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月11日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成25年２月25日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係